

Ⅳ いじめの早期対応

中津川市立蛭川小学校

いじめの相談を受けたり、その兆候を発見した場合、問題の軽重に関わらず、早期に適切な対応をすることを大切にします。生徒指導対応や事故対応と同様に、組織で動くことを基本とし、特に確かな初動体制が解決に向けての決め手となるため、いじめの解決に向けて一人で抱え込まず、学年や学校体制で組織的に対応していきます。いじめられている（と感じている）児童の苦痛を取り除くことを最優先にし、事実確認を正確に行い、指導体制や支援の方法を決めていきます。下記が「いじめ防止対策委員会」が行う対応の概要です。

